

2012年1月

お客さま各位

大阪市信用金庫 国際部
電話 06(6201)2922

『外為快速』の各種取引 入力方法の変更のお知らせ

いつも市信WEB外為サービス『外為快速』をご利用いただきましてありがとうございます。

2012年1月30日(月)から、本サービスの機能を下記のとおり一部変更しますのでお知らせいたします。ご不明な点がございましたら当金庫国際部までお問い合わせください。

今後とも引き続き市信WEB外為サービス『外為快速』をご利用くださいますようお願いいたします。

《 主な変更内容 》

取引種類	変更前	変更後
○外国送金 ○輸入信用状	「原産地」、「船積地域」、「仕向地」を必要に応じて「金融機関への連絡事項」欄へ個別入力	「原産地」、「船積地」、「仕向地」の専用の入力欄を新設
○外国送金 ○輸入信用状	入力なし	「金融機関への連絡事項」欄へ「NNK、NI」(北朝鮮規制・イラン規制関連なしの意味)を個別入力
○外国送金	「円貨相当額」欄への入力可	「円貨相当額」欄への入力不可
○外国送金	「代り金決済方法」欄の項目は「3」	「代り金決済方法」欄の項目を「10」へ増加
各取引の依頼・修正画面	「送信」ボタン	「内容確認」ボタンへ名称変更

記

1. 入力項目の追加

(1) 追加項目および入力条件

以下のとおり取引種類の画面毎に入力項目を追加いたしますので、入力条件に従いましてご入力をお願いいたします。

取引種類	追加項目	入力条件
外国送金	原産地	送金種別が輸入／仲介貿易の場合、入力必須
	船積地	送金種別が輸入／仲介貿易の場合、入力必須
	仕向地	送金種別が仲介貿易の場合、入力必須
輸入信用状開設	原産地	入力必須
輸入信用状条件変更	原産地	追加商品明細に入力がある場合、入力必須 船積地に変更がある場合、入力必須

(2) 原産地等の入力時の留意事項

原産地等を入力する場合には、以下のご入力例のとおり必ずアルファベットでご入力をお願いいたします。

「ご入力例」

原産地	CHINA
船積地（注）	SHANGHAI
仕向地	SOUTH KOREA

(注) 中国（香港、マカオを含む）、韓国、ロシアからの輸入・仲介貿易の場合には、「船積港が属する都市名」のご入力をお願いいたします。

(3) テンプレートの修正等

上記の追加項目は、既存のテンプレートには登録されていない項目です。
従いまして既存のテンプレートを読み込み、そのまま使用して「内容確認」（下記5. を参照）ボタンを押下しますと項目未入力の必須エラーとなります。

また、上記の追加項目は、現在「金融機関への連絡事項」欄に入力のうえ
ご依頼いただいておりますが、1月30日以降は、入力の必要はなくなります
ので削除をお願いいたします。

必要に応じて、既存のテンプレートの修正または新規テンプレートの追加
をお願いいたします。

2. 「金融機関への連絡事項」欄への入力

外国送金、輸入信用状をご依頼の際には、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、1月30日以降は、北朝鮮およびイラン関連の規制に該当しない旨のご申告を、「金融機関への連絡事項」欄に以下のとおりご入力をお願いいたします。

「NNK、NI」（北朝鮮規制・イラン規制関連なしの意味）

3. 外国送金の「円貨相当額」欄への入力

外国送金をご依頼の際、現在「円貨相当額」欄への入力は可能となっておりますが、1月30日以降は、入力ができなくなりますので、「金額」欄に送金金額のご入力をお願いいたします。



4. 外国送金の代り金決済数の変更

外国送金をご依頼の際、「代り金決済方法」欄の代り金決済数の項目を「3」から「10」へ変更いたします。

5. 「送信」ボタンの名称変更

各取引の依頼・修正画面の「送信」ボタンの名称を「内容確認」へ変更いたします。

以上